

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年10月26日

【事業年度】 第36期(自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)

【会社名】 株式会社プラネット

【英訳名】 PLANET, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 田 上 正 勝

【本店の所在の場所】 東京都港区浜松町一丁目31番

【電話番号】 03(5962)0811

【事務連絡者氏名】 経営本部管理部長 梶 原 基 陽

【最寄りの連絡場所】 東京都港区浜松町一丁目31番

【電話番号】 03(5962)0811

【事務連絡者氏名】 経営本部管理部長 梶 原 基 陽

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第32期	第33期	第34期	第35期	第36期
決算年月	2017年7月	2018年7月	2019年7月	2020年7月	2021年7月
売上高 (千円)	2,974,322	2,998,645	3,026,120	3,052,636	3,066,992
経常利益 (千円)	705,480	718,813	722,905	748,753	726,688
当期純利益 (千円)	478,843	536,882	491,007	441,723	498,079
持分法を適用した場合の 投資利益又は投資損失( ) (千円)	32,817	43,410	339	25,668	16,107
資本金 (千円)	436,100	436,100	436,100	436,100	436,100
発行済株式総数 (株)	6,632,800	6,632,800	6,632,800	6,632,800	6,632,800
純資産額 (千円)	3,817,055	4,442,829	4,459,481	4,421,926	4,833,021
総資産額 (千円)	4,634,771	5,488,297	5,389,979	5,314,042	5,819,673
1株当たり純資産額 (円)	575.65	670.02	672.53	666.87	728.86
1株当たり配当額 (円)	39	40	40.5	41	41.5
(うち1株当たり 中間配当額) (円)	(19)	(20)	(20)	(20)	(20.5)
1株当たり当期純利益 (円)	72.21	80.97	74.05	66.62	75.12
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	82.4	81.0	82.7	83.2	83.0
自己資本利益率 (%)	12.8	13.0	11.0	9.9	10.8
株価収益率 (倍)	31.0	23.8	23.9	20.9	20.2
配当性向 (%)	54.0	49.4	54.7	61.5	55.2
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	713,932	699,167	771,683	721,800	779,947
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	627,724	459,603	195,853	292,049	243,428
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	251,926	267,217	265,421	268,683	275,199
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	1,791,375	1,763,722	2,074,130	2,235,197	2,496,518
従業員数 [外・平均臨時 雇用者数] (名)	40 [14]	42 [10]	43 [8]	44 [8]	44 [8]
株主総利回り (%) (比較指標：配当込TOPIX)	155.1 (125.1)	136.8 (138.3)	129.1 (126.5)	106.7 (124.0)	118.0 (161.0)
最高株価 (円)	2,369	2,449	1,998	1,788	1,650
最低株価 (円)	1,462	1,901	1,736	1,005	1,362

- (注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 4 最高株価及び最低株価は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。
- 5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第34期の期首から適用しており、第33期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等になっております。

## 2 【沿革】

1984年12月	ライオン株式会社とユニ・チャーム株式会社による端末機共同利用を記者発表
1985年2月	日用品雑貨化粧品業界V A N運営会社設立準備室発足
1985年8月	日用品雑貨化粧品業界のメーカー、卸店間のデータ交換を行うV A N運営会社として、東京都千代田区猿楽町二丁目6番10号秀和猿楽町ビルに株式会社プラネットを設立
1986年2月	仕入データ、販売データが本格稼働開始
1986年10月	発注データが本格稼働開始
1987年2月	日経・年間優秀製品賞の「日経流通新聞賞」を受賞
1987年6月	日本マーケティング協会より「流通情報システム優秀賞」を受賞
1995年2月	トータルE D I 概要書発行
1995年10月	全国家庭用品卸商業協同組合ネットワークを受託
1996年12月	本社を東京都港区海岸三丁目26番1号パーク芝浦ビルに移転
1997年7月	資材E D I の稼働開始
1997年12月	商品データベースサービスの稼働開始
1998年1月	業界サプライチェーン構想（V O E S ）の発表
1998年1月	「小売業・卸売業間E D I 概要書（W E S ）」を全国化粧品日用品卸連合会と共同で発行
1998年2月	取引先データベースサービスの稼働開始
2001年1月	W e b 受発注サービス稼働開始
2001年8月	W e b 資材E D I サービス稼働開始
2001年12月	シングルポータル「バイヤーズネット」サービス稼働開始
2004年2月	店頭市場（ジャスダック）に株式公開
2004年9月	「I S M S（情報セキュリティマネジメントシステム）適合性評価制度」認証取得
2004年12月	株式会社ジャスダック証券取引所（現 東京証券取引所J A S D A Q（スタンダード））に株式を上場
2005年7月	E D I ユーザーが1 0 0 0社を突破
2005年8月	インターネットE D I サービス稼働開始
2006年2月	商品マスタ登録支援サービス稼働開始
2006年4月	販売レポートサービス稼働開始
2007年2月	「I S O 2 7 0 0 1」（情報セキュリティマネジメントシステム国際規格）認証取得
2008年10月	カスタマー・コミュニケーションズ株式会社(現 株式会社T r u e D a t a)の株式を追加取得し関連会社化
2009年4月	改正薬事法に対応した、医薬品説明文書データベースのサービス開始
2010年3月	本社を東京都港区浜松町一丁目31番文化放送メディアプラスビルに移転
2010年11月	株式会社ファイネットの「F D B」と商品データベースの連携を開始
2011年8月	「クラウド型新システム」の稼働開始
2013年2月	W e b 受注 - 仕入通信サービス「M I T E O S（ミテオス）」稼働開始
2013年3月	商品データベースプラスサービス開始
2016年11月	中国で越境流通プラットフォーム事業を行う合併事業会社設立に合意
2018年1月	E D I サービスのデータ処理を行うネットワーク基盤を、第7世代となる新システムへ入れ替え
2018年2月	E D I サービスにて「J X 手順」接続への対応を開始
2020年2月	「ロジスティクスE D I 概要書」を策定
2021年8月	THE PRODUCT TIMES(R)（ザ プロダクト タイムズ）メーカー向けのサービス開始

### 3 【事業の内容】

当社は、流通機構全体の機能強化を図るため、流通業界を構成する各企業（製造者・配給者・販売者）が合理的に利用できる情報インフラストラクチャーの構築・運営を通じて業務効率化に貢献することを基本コンセプトとして事業を推進しております。

当社は顧客の多様なニーズに応えるため、各種の事業を展開しておりますが、大別すると、E D I 事業、データベース事業及びその他事業に分けることができます。

当社の事業の位置付けは、次のとおりであります。

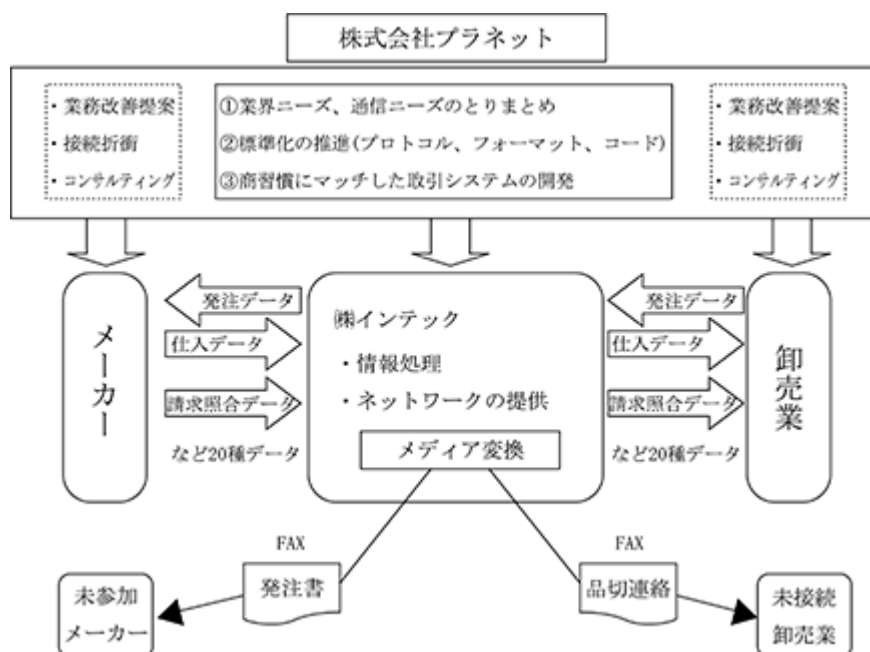
**E D I 事業** 資材サプライヤー・メーカー・卸売業間の商取引に必要なデータ交換を行う E D I（注 1）サービスであります。参加企業は、業界で統一されたフォーマットと標準化されたコードを利用することで、複数の企業と E D I を容易に開始することができます。

「基幹 E D I」「MITEOS」「Web 発注」「販売レポートサービス」「資材 E D I」等のサービスがあり、当社の中核事業であります。

（データ交換の概念図）



（VAN（注 2）の仕組み）

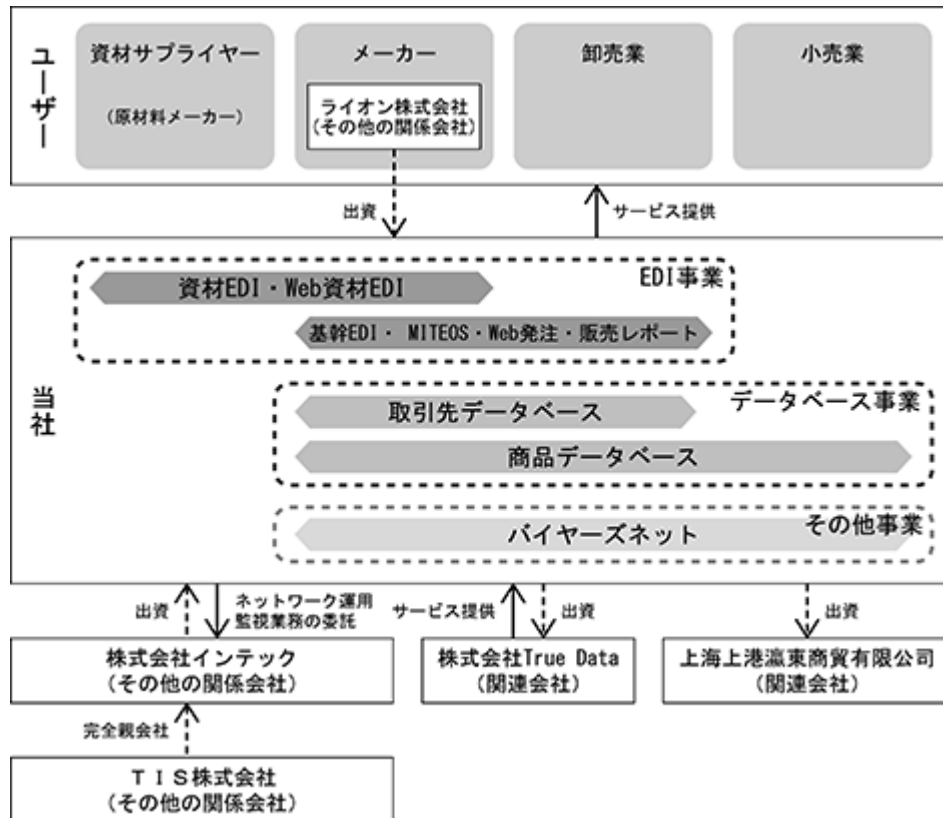


「基幹EDI」	日用品・化粧品、ペットフード・ペット用品、OTC医薬品業界等の各メーカーと卸売業間の取引業務の効率化を支援するEDIサービスであります。受発注から決済までの20種類のデータを稼動しております。
「MITEOS」	基幹EDIを利用している卸売業と取引先メーカーとの双方向のデータ交換を支援するサービスであります。Webブラウザ上で受注処理と仕入情報の作成・送信ができます。
「Web発注」	プラネット参加メーカーと卸売業間のEDIを支援するサービスであります。インターネットを利用し、パソコンで簡単にEDIを行うことができます。
「販売レポートサービス」	卸売業からメーカーに送信された販売データをプラネットが代行受信し、集計・加工した定型帳票や条件抽出したデータをデイリーにバイヤーズネット上でご提供するサービスであります。
「資材EDI」	一般消費財メーカーと資材サプライヤー間の取引業務の効率化を支援するEDIサービスであります。受発注から決済までの15種類のデータを稼動しております。

- (注) 1 EDI：複数の企業や団体等の間で、商取引のための各種情報（注文書や請求書等）を、お互いのコンピュータが通信回線（ネットワーク）を介してコンピュータ同士で交換することです。
- 2 VAN：付加価値通信網。電気通信事業者から借りた専用回線に通信処理装置を接続し、プロトコル（通信手順）の異なる異機種コンピュータ同士を結んで、付加価値を付けたサービスをするものです。

データベース事業	「取引先データベース」「商品データベース」等のサービスがあります。 「取引先データベース」はEDIサービスの納品先指定に用いられる「標準取引先コード」情報を提供するサービスで、小売店舗や卸売業の物流センター等全国約43万件の情報を検索し利用できます。 「商品データベース」は日用品・化粧品、ペットフード・ペット用品、OTC医薬品等の商品情報を提供するサービスであります。メーカー・卸売業・小売業の商品マスタ登録や棚割・チラシ・POP等の作成業務を省力化します。
その他事業	メーカー・卸売業・小売業間のマーチャンダイジング業務を支援する情報提供サービス「バイヤーズネット」等のサービスがあります。

事業の系統図によって示すと次のとおりであります。



(注) T I S株式会社、株式会社インテック及びライオン株式会社はその他の関係会社であります。また、株式会社True Data及び上海上港瀛東商貿有限公司は関連会社であります。

#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	事業内容	議決権の所有 (または被所有) 割合 (%)	関係内容
(その他の関係会社) T I S(株)(注)1,2	東京都新宿区	10,001	事業持株会社	(間接被所有) (16.08)	当社のその他の関係会社であります(株)インテックの完全親会社であります。役員の兼任(1名)あり。
(株)インテック(注)1,3	富山県富山市	20,830	情報・通信業	(直接被所有) (16.08)	ネットワークの運用監視業務の委託、システム開発の委託あり。役員の兼任(1名)あり。
ライオン(株)(注)1,2	東京都墨田区	34,433	日用品 製造販売業	(直接被所有) (16.08)	通信処理サービスの提供。役員の兼任(1名)あり。
(関連会社) (株)True Data	東京都港区	1,160	マーケティング 情報の処理 及び提供	直接所有 26.49	役員の兼任(1名)

(注) 1 被所有割合は、100分の20未満ではありますが、実質的な影響力を持っているため、その他の関係会社としたものであります。

2 T I S(株)、ライオン(株)は有価証券報告書提出会社であります。

3 (株)インテックの議決権の被所有割合には、退職給付信託口を含んでおります。

#### 5 【従業員の状況】

##### (1) 提出会社の状況

2021年7月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
44 (8)	46.1	15.0	9,985,217

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は( )内に年間平均人員を外書で表示しております。

2 平均年間給与には基準外賃金及び賞与を含んでおります。

3 当社は、単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

##### (2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満に推移しております。



## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社は、流通機構全体の機能強化を目指し、流通業界を構成する各企業（製造者・配給者・販売者）が合理的に利用できる情報インフラストラクチャーの構築・運営を通じて業務効率化を進め、ひいては国民生活の向上に貢献することを企業理念として事業を展開しております。

事業の展開にあたっては、以下を基本方針としております。

- |                       |  |
|-----------------------|--|
| ユーザーに安心してご利用頂くために、    | 1. 安全なサービス<br>2. 中立的なサービス<br>3. 標準化されたサービスを継続的に提供します。                          |
| ユーザーに最適なサービスを提供するために、 | 1. 最新情報技術の研究<br>2. 情報・流通関連の標準の研究<br>3. 流通業界の構造変化の研究について継続的に努力します。              |
| ユーザーの情報機密を守るために、      | 1. 情報セキュリティ管理体制の構築<br>2. 不正なアクセス、破壊工作からの防御<br>3. 要員のセキュリティ意識の徹底について最大限の努力をします。 |

#### (2) 目標とする経営指標

当社は、売上高及び営業利益を成長の一つの指針として考えております。また、営業利益率、経常利益率等を意識した経営を進めてまいります。

#### (3) 中長期的な会社の経営戦略

当社の役割は、一言で言えば“インフォメーション・オーガナイザー”です。日々取引のある企業を複数対複数でつなぎ相互のEDIを実現するというサービスで、できあがったネットワークはまさに業界インフラとして機能します。これにより業界全体のIT化が進み、より合理的な取引が展開されるわけですが、流通機構全体の機能強化を目指して次のとおりの施策を遂行しております。

##### 企業間取引における業務効率の追求

日用品・化粧品、ペットフード・ペット用品、OTC医薬品、健康食品、介護用品、及びそれらに隣接する各業界において、取引企業数の拡大とデータ種別のオンライン比率の向上を目指します。

##### 企業間におけるコミュニケーションの活性化

流通の将来や一般消費財流通業界に共通する課題について検討する場を提供し、業界のコミュニティづくりと課題解決を支援してまいります。

##### 流通における情報活用の推進

業界の取引データをビッグデータとして活用することで実現し得るとされる「見える化サービス」の提供へ向けて、メーカー自社データ/市場データ活用の見える化推進、メーカー各社の収集データ活用の見える化推進、業界共同データ活用の見える化推進に努めてまいります。また、経済産業省が主導する「商品情報の多言語化対応プロジェクト」に全面協力し、外国人観光客向けの情報インフラづくりを支援してまいります。

##### 社会に役立つ情報の収集と発信

インバウンド調査レポートの発刊及び消費者調査「Fromプラネット」等、メーカー・卸売業の各社が関心を持ちつつも自社では調査できないようなテーマについて調査研究を行い、成果を発表してまいります。

なお、新型コロナウイルス感染症が当社の経営戦略に与える影響は、現時点において限定的なものではありませんが、先行きは不透明な部分もあり、継続して注視してまいります。現状においては経営戦略を見直す必要は無いと認識しておりますが、当該感染症の経済社会に対する影響が今後さらに拡大・長期化した場合には、社会全体の生活様式及び働き方の変化に伴い、経営戦略を見直す可能性があります。

#### (4) 会社の対処すべき課題

新型コロナウイルス感染症は感染拡大防止のために人々の生活様式に様々な変化をもたらすとともに、地球規模の気候変動の影響による環境への意識の高まりなどにより、人々の価値観、働き方、購買行動などが大きく変化していくことが予想されています。当社事業が中心的に関わる一般消費財流通業界においては、この影響により変化への対応が引き続き求められるものと考えられます。この中で同業界の業務のIT化については、企業の経営合理化推進とあいまって伸長が見込まれるものと考えられます。

当社はこのような状況を踏まえて以下のような事業展開を進めてまいります。

#### (EDI事業)

通信技術の進歩に伴い、製品製造の資材調達からその製品が消費者の手に渡るまでのすべてのプロセスを効率化・改善・管理していくためのデータ交換が必要とされております。

そのために、メーカーと卸売業間の「基幹EDIサービス」等の普及を推進してまいります。また、一般消費財流通業界の物流における課題の早期改善に貢献すべく、物流関連のデータ交換の標準化を目指し、「ロジスティクスEDI」を推進してまいります。また、EDIは企業の基幹系業務の効率化には欠かせない機能であることから、特に卸売業にとって取引先メーカーのEDI利用によるオンライン化比率の向上が課題となっていることを受けて、本格的なEDI利用が進まない中小規模メーカーへ、簡易にEDI利用ができる「Web受注・仕入通信サービス『MITEOS』」を引き続き提案してまいります。

進化する情報通信環境に応じたデータ通信手順の選択、先進的な技術を基盤としたより安全で強固なシステムの構築等の取り組みを鋭意継続するとともに、日用品・化粧品、ペットフード・ペット用品及びOTC医薬品に加え、健康食品や介護用品等の隣接する各業界へのEDI普及活動を続け、中長期的に安定した成長を目指してまいります。

#### (データベース事業)

「取引先データベース」については、全国の小売業店舗・卸売業拠点約45万件の情報を常にメンテナンスして、メーカーがEDIとともに利用するマーケティング情報として有効に活用できるよう利用価値を高め、営業活動等を通じて一層の利用拡大を図ってまいります。

「商品データベース」については、商品の規格情報・商品画像情報等の一層の拡充に努めるとともに、登録推進・利用促進を図ってまいります。

#### (その他事業)

引き続き、調査研究の継続や新規サービスの開発の取り組みを進めてまいります。

## 2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

### (1) システムダウンについて

当社サービスは、ネットワークとハードウェアの基盤の定期的な入れ替え及び運用の拠点分散等の安全化対策を講じていますが、大規模災害や障害事故により通信ネットワークが停止するとサービス提供ができなくなる可能性があります。その結果、当社サービスへの信頼性の重篤な低下が生じた場合は、当社の業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

### (2) セキュリティ管理について

当社のサービスは必要なセキュリティ対策を施し、ISO27001(情報セキュリティマネジメントシステム)の国際規格)を取得して社内の情報管理に努めていますが、万一情報の漏洩、改ざん、破壊、紛失、又は不正使用が発生した場合は、当社が損害賠償責任を負う可能性があり、今後の業務の継続に支障が生じる等、当社の業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 革新的技術や流通構造変化について

当社は最新通信技術等に関する研究を鋭意継続していますが、革新的なデータ通信技術や情報システム技術への対応が遅れる場合は、ユーザーへ最適なサービス提供ができなくなる可能性があります。また、流通構造変化により大手卸売業の合併が突然発生した場合は、月次利用料の減収により当社の業績に影響が及ぶ可能性があります。

### (4) 人材の確保と育成について

当社は、本年7月31日現在、取締役8名(うち非常勤4名)、監査役3名(うち非常勤2名)、従業員44名、臨時従業員8名の規模の組織です。今後、人材の確保と育成が進まなかった場合は、適切な組織対応ができず、当社の効率的な業務遂行や事業の拡大に支障をきたす可能性があります。

### (5) 新型コロナウイルス感染症について

新型コロナウイルス感染症が拡大する現況下において、当社は、取引先、従業員及びその家族の安全及び健康の確保を最優先事項に掲げ、テレワークや時差出勤など業務に極力支障が生じない体制を構築しております。出社時においてはマスクの着用、手洗い、消毒の推奨等の対応を行うことで感染防止に向けて対策を講じております。しかしながら、当社の従業員に新型コロナウイルスの感染者が出る可能性を完全に排除することは困難であり、万一、社内での感染拡大が発生した場合は業務遂行に支障をきたす可能性があります。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

#### 財政状態及び経営成績の状況

当事業年度における日本経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況が続いております。国内においてワクチン接種が加速するなかで、持ち直しが期待されるものの、感染力の高い変異株への感染が拡大するなど、終息時期の見通しは立っておらず、先行きは極めて不透明な状況で推移しております。

当社事業が中心的に関わる一般消費財流通業界においては、新型コロナウイルス感染拡大によるインバウンド需要の落ち込みや、一部の化粧品やOTC医薬品等における個人消費の低迷などの影響があった一方、新たな生活様式や消費活動の変化により、マスクや除菌衛生用品などの感染症対策商品や巣ごもり消費に関連した商品の需要は、引き続き堅調に推移しました。

このような状況のもと、当社は継続して感染予防策をとるとともに、「プラネット ビジョン2025」に基づき、中立的な立場で「企業間取引における業務効率の追求」「企業間におけるコミュニケーションの活性化」「流通における情報活用の推進」「社会に役立つ情報の収集と発信」を行うことで業界と社会に貢献すべく各施策への取り組みを継続しました。

#### (a) 財政状態

当事業年度末の資産合計は、前事業年度末に比べて505,630千円増加し、5,819,673千円となりました。

当事業年度末の負債合計は、前事業年度末に比べて94,535千円増加し、986,652千円となりました。

当事業年度末の純資産合計は、前事業年度末に比べて411,094千円増加し、4,833,021千円となりました。

#### (b) 経営成績

当事業年度の経営成績は、売上高は主に「基幹EDI」と「販売レポートサービス」の売上増加に支えられ、3,066,992千円（前期比0.5%増）となりました。一方、売上原価は、運用業務のアウトソーシングに伴う費用などが増加し、1,063,059千円（前期比1.4%増）、販売費及び一般管理費は、研究開発費や業務委託費などの増加により、1,298,611千円（前期比1.9%増）となりました。その結果、営業利益は705,321千円（前期比3.3%減）、経常利益は726,688千円（前期比2.9%減）となりました。他方、前期に特別損失として計上した投資有価証券評価損がなかったことなどにより、当期純利益は498,079千円（前期比12.8%増）となりました。

プラネットの事業部門は、基幹系サービスである「EDI事業」と、情報系サービスである「データベース事業」「その他事業」から構成されております。

事業部門別の業績を示すと、次のとおりであります。

#### ( E D I 事業 )

日用品・化粧品、ペットフード・ペット用品、O T C 医薬品（一般用医薬品）に加え、健康食品や介護用品などの隣接した各業界において、メーカー・卸売業間の「基幹 E D I」のさらなる普及活動を継続しました。

また、業界のオンライン取引の一層の推進を図るべく、主に中小メーカー・大手卸売業間の「We b 受注 - 仕入通信サービス『M I T E O S（ミテオス）』」や、卸売業の販売実績をメーカーに通知する「販売データ」を簡易に利用できる「販売レポートサービス」の普及活動に注力しました。その結果、順調にユーザー数が増加し、売上に寄与しました。そのほか、ロジスティクス E D I 概要書に基づき、2020年8月に「出荷予定データ」をリリースしました。今後も、従来の商流を対象としたデータ種に加え、物流業務も対象にして、E D I の普及に向けた活動を継続してまいります。

こうした営業活動のほか、業界インフラとしてより一層の安全性の向上を図るため、障害対応訓練などの取り組みを積極的に行いました。

これらの結果、利用企業数の増加、データ種類の利用拡大等による E D I 通信処理データ量の増加、販売レポートサービスの利用拡大に支えられ、売上高は2,806,055千円（前期比1.1%の増）となりました。

卸売業からの発注にもとづき、メーカーの出荷予定情報（システム上の倉庫別引当情報）や事前出荷情報（車両別商品情報、車両情報など）を卸売業に通知するデータ

#### ( データベース事業 )

各データベースサービスの付加価値向上のための取り組みを継続しました。

小売業の店舗や、卸売業の支店・物流センターなどを示す「標準取引先コード」を蓄積した「取引先データベース」において、さらなる機能改善に向けた調査を継続しました。

また、日用品・化粧品、ペットフード・ペット用品、O T C 医薬品などのナショナルブランドの商品情報を蓄積した「商品データベース」においては、商品情報の収集に努め、一般財団法人流通システム開発センターが提供する多言語商品情報アプリ（M u l p i）への商品情報提供を継続しました。

しかし、E D I 通信処理データ量の増加を促すべく改定した料金体系において、取引先データベースの利用料金を可変長方式 E D I の利用料金に含まれるように設計した結果、取引先データベースの売上高が減少し、売上高は250,324千円（前期比5.2%減）となりました。

#### ( その他事業 )

A I ・ビッグデータ活用の調査研究、そして開発への取り組みを継続しました。

しかし、売上高は10,612千円（前期比14.4%減）となりました。

#### キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前事業年度末に比べ261,320千円増加し、2,496,518千円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において営業活動により得た資金は、779,947千円（前期比58,146千円の増加）となりました。これは、主に、税引前当期純利益（722,421千円）及び減価償却費（224,824千円）の計上があった一方で、法人税等の支払額（240,013千円）があったこと等によるものであります。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において投資活動により使用した資金は、243,428千円（前期比48,621千円の減少）となりました。これは、ソフトウェアの取得による支出（179,538千円）及び投資有価証券の取得による支出（100,000千円）があったこと等によるものであります。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において財務活動により使用した資金は、275,199千円（前期比6,515千円の増加）となりました。これは、配当金の支払額（275,199千円）があったことによるものであります。

#### 生産、受注及び販売の状況

##### (a) 生産実績及び受注実績

該当事項はありません。

##### (b) 販売実績

当事業年度の販売実績を示すと、次のとおりであります。

内 訳	当事業年度 (自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
EDI事業	2,806,055	101.1
データベース事業	250,324	94.8
その他事業	10,612	85.6
合計	3,066,992	100.5

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末において判断したものであります。

## 重要な会計方針及び見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表作成にあたって採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 2 財務諸表等(1) 財務諸表 重要な会計方針」に記載のとおりであり、過去の実績や状況等に応じ合理的に考えられる要因に基づき見積り及び判断を行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響については、外部の情報源に基づく情報等を踏まえて、2022年7月期の一定期間にわたり当該影響が継続するとの仮定のもと会計上の見積りを会計処理に反映しており、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が重要な会計上の見積りの仮定に当事業年度及び翌事業年度以降も重要な影響を与えないと判断しております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不確定要素が多く、翌事業年度の当社の財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

## 当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

## (a) 財政状態の分析

## (資産の部)

当事業年度末における資産合計は、前事業年度末に比べ505,630千円(9.5%)増加し、5,819,673千円となりました。流動資産は、262,192千円(9.4%)増加し、3,039,320千円となりました。これは現金及び預金が増加したことなどによるものであります。固定資産は、前事業年度末に比べ243,437千円(9.6%)増加し、2,780,352千円となりました。これは主に投資有価証券の評価額が増加したことなどによるものであります。

## (負債の部)

当事業年度末における負債合計は、前事業年度末に比べ94,535千円(10.6%)増加し、986,652千円となりました。流動負債は、19,321千円(4.0%)増加し、502,216千円となりました。これは主に未払金が増加したこと等によるものであります。固定負債は、前事業年度末に比べて75,214千円(18.4%)増加し、484,435千円となりました。これは主に退職給付引当金が増加したことなどによるものであります。

## (純資産の部)

当事業年度末における純資産は、前事業年度末に比べ411,094千円(9.3%)増加し、4,833,021千円となりました。これはその他有価証券評価差額金が増加したことなどによるものです。

## (b) 経営成績の分析

## (売上高)

当事業年度の売上高は、前事業年度に比べ14,356千円(0.5%)増加し、3,066,992千円となりました。これは、主にEDI事業の伸びによるものであります。詳細については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(1) 経営成績等の状況の概要」に記載したとおりであります。

## (売上原価、販売費及び一般管理費、営業利益)

当事業年度の売上原価は、前事業年度に比べ14,656千円(1.4%)増加し、1,063,059千円となりました。また、販売費及び一般管理費は、前事業年度に比べ24,045千円(1.9%)増加し、1,298,611千円となりました。この結果、当事業年度の営業利益は、前事業年度に比べ24,345千円(3.3%)減少し705,321千円となりました。

## (営業外損益、経常利益、特別損益、税引前当期純利益)

営業外収益は、前事業年度に比べ2,280千円(11.9%)増加し21,367千円となりました。この結果、経常利益は前事業年度に比べ22,064千円(2.9%)減少し726,688千円となりました。一方、前期に投資有価証券評価損を特別損失として計上したこと等により、税引前当期純利益は、前事業年度に比べ74,970千円(11.6%)増加し、722,421千円となりました。

## (法人税等、当期純利益)

法人税等は法人税、住民税及び事業税の減少等により、前事業年度に比べ7,310千円(2.9%)減少し、244,865千円となりました。以上の結果、当期純利益は498,079千円となり、前事業年度に比べ56,355千円(12.8%)増加とな

りました。

(c) 資本の財源及び資金の流動性の分析

(資金需要)

当社の資金需要は、運転資金として主にE D Iをはじめとした各種サービスを安定して稼働するための運用費、人的リソースの確保、教育の費用等があります。設備投資資金としては主に各種サービスの改善のためのシステム開発投資があります。

(財務政策)

当社は、現在及び将来の事業活動のために適正な水準の流動性維持及び、効率的な資金の確保を最優先にしております。これに従い、営業活動のキャッシュ・フローの確保に努めると共に、自己資金を効率的に活用しております。

(d) 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、安定的かつ継続的な企業価値の向上のため、売上高及び営業利益を成長の一つの指針として考えております。経営指標としては、売上高及び営業利益の前年比、営業利益率、配当性向を重視しております。



#### 4 【経営上の重要な契約等】

##### (1) 業務委託基本契約

相手方の名称	契約内容	契約期間
株式会社インテック	データ交換システムのコンピュータ運用処理及びその付帯処理の委託	2000年4月1日から 2001年3月31日まで（自動更新）

## 5 【研究開発活動】

当社では、将来へ向けた取り組みとして以下の研究開発を行いました。

### (1) AI、量子コンピュータの研究

一般消費財流通における業務の省力化と新しい価値創出に寄与する可能性についての検証を進めています。当事業年度は、AIによる「需要予測」の実証実験に加え、量子コンピュータを使った「SCMの最適化」にも着手しました。需要予測の結果に基づき製品の配送業務を最適化することで、業界全体の業務を省力化し、さらには環境負荷の低減にも繋げることを目指した研究を続けてまいります。

### (2) GPS位置情報の活用可能性の研究

携帯キャリアが提供をはじめたGPS位置情報を一般消費財流通業界の業務における活用可能性を検証するための研究を開始しました。携帯キャリア各社の公開データを基にした計算により、エリアにおける時間毎の人流や店舗の滞在客数をデータ化することができましたので、業務での活用について仮説を立て検証を進めてまいります。

### (3) データベース精度向上に向けたツールの研究

当社の重要な資産である取引先/商品データベースについて、精度向上を目的とした自動化ツールの検証を進めています。当事業年度はWebクローラを利用したデータの自動取得、全自動画像加工ツールによる画像編集、それぞれの技術検証を行いました。検証結果を元に、今後のサービス開発への応用可能性を評価しました。

なお、当事業年度の研究開発費の総額は、65,685千円となっております。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当事業年度における設備投資の主なものは、E D I サービスシステム改善投資82,574千円、データベースサービスシステム改善投資53,937千円、社内システム改善投資14,917千円等のソフトウェア開発投資であり、投資総額は184,221千円となりました。

なお、当事業年度において重要な設備の売却、除却等はありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

(2021年7月31日現在)

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
		建物	器具及び備品	ソフトウェア	合計	
本社 (東京都港区)	統括業務施設	4,853	12,359	371,965	389,178	44 (8)

(注) 1 事業所は賃借物件であり、上記建物価額は附属設備等であります。

2 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は( )内に年間平均人員を外書で表示しております。

3 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

#### 3 【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、今後3年間の景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

なお、2021年7月31日現在の重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

##### (1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額(千円)		資金調達方法	着手年月	完了予定年月	完成後の 増加能力
		総額	既支払額				
本社 (東京都港区)	基幹E D I	125,000		自己資金	2020年11月	2022年7月	
本社 (東京都港区)	プラットフォーム	57,250		自己資金	2021年10月	2022年7月	
本社 (東京都港区)	データベース	223,920		自己資金	2021年9月	2022年5月	
本社 (東京都港区)	その他	27,000		自己資金	2022年6月	2022年6月	
合計		433,170		自己資金			

(注) 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

##### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,360,000
計	15,360,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年7月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年10月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,632,800	6,632,800	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	株主としての権利内容に制限 のない、標準となる株式 単元株式数100株
計	6,632,800	6,632,800		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2009年8月1日(注)	6,616,218	6,632,800		436,100		127,240

(注) 2009年8月1日付で、1株を400株に株式分割し、発行済株式総数が6,616,218株増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2021年7月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		4	12	46	8		1,012	1,082	
所有株式数 (単元)		10,716	164	41,962	157		13,104	66,103	22,500
所有株式数 の割合(%)		16.21	0.25	63.48	0.24		19.82	100.00	

(注) 自己株式1,912株は、「個人その他」に19単元、「単元未満株式の状況」に12株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年7月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ライオン株式会社	東京都墨田区本所1丁目3番7号	1,066,400	16.08
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社（退職給付信託口・株 式会社インテック口）	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,058,400	15.96
ユニ・チャーム株式会社	東京都港区三田3丁目5-27	300,800	4.54
株式会社資生堂	東京都中央区銀座7丁目5-5	300,800	4.54
サンスター株式会社	大阪府高槻市朝日町3-1	300,800	4.54
ジョンソン株式会社	神奈川県横浜市西区みなとみらい4丁目4-5	300,800	4.54
エステー株式会社	東京都新宿区下落合1丁目4-10	300,800	4.54
日本製紙クレシア株式会社	東京都千代田区神田駿河台4丁目6番地	300,800	4.54
牛乳石鹼共進社株式会社	大阪府大阪市城東区今福西2丁目4-7	300,800	4.54
和田昌彦	東京都中央区	182,000	2.74
計	-	4,412,400	66.54

(注) 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（退職給付信託口・株式会社インテック口）の持株数1,058,400株は、株式会社インテックから同信託銀行へ信託設定された信託財産であります。信託契約上当該株式の議決権は株式会社インテックが留保しています。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,900		株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,608,400	66,084	同上
単元未満株式	22,500		
発行済株式総数	6,632,800		
総株主の議決権		66,084	

【自己株式等】

2021年7月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社プラネット	東京都港区浜松町一丁目31	1,900		1,900	0.0
計		1,900		1,900	0.0

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】  
該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】  
該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】  
該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式				
その他( )				
保有自己株式数	1,912		1,912	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年10月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

### 3 【配当政策】

当社は株式公開企業として、株主尊重の意義の重要性を認識し、株主への永続的かつ安定的な利益還元を行うことを経営の最重要課題と考えております。また、企業成長力の強化と経営効率の向上を目指すための内部留保の蓄積を勘案しながら各期の業績を考慮に入れて利益配分を決定することを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当期の配当につきましては、中間配当金を1株当たり20.5円実施するとともに、期末配当金を1株当たり21円とし、年間合計41.5円としております。

今後も、配当性向の維持向上を目指してまいります。

なお、当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2021年2月22日 取締役会決議	135,933	20.5
2021年10月26日 定時株主総会決議	139,248	21



#### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

経済活動のグローバル化及びIT化進展のなかで、企業経営も国際基準に沿った公正さ、透明性とスピードが必要となってきております。当社は情報通信サービス業という性格から社会的インフラの色彩も強く、社会的存在としてのニュートラルな公正さ及び透明性と、より早く変化に対応するスピードが求められており、この点を充分踏まえたうえで企業活動を展開しております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

##### (a) 企業統治の体制の概要

企業の統治体制につきましては、当社は会社法に基づく機関として株主総会及び取締役のほか、取締役会、監査役、監査役会、会計監査人を設置しております。また、業務執行の強化及び意思決定の迅速化を図るため、執行役員制度を導入し業務執行をしております。

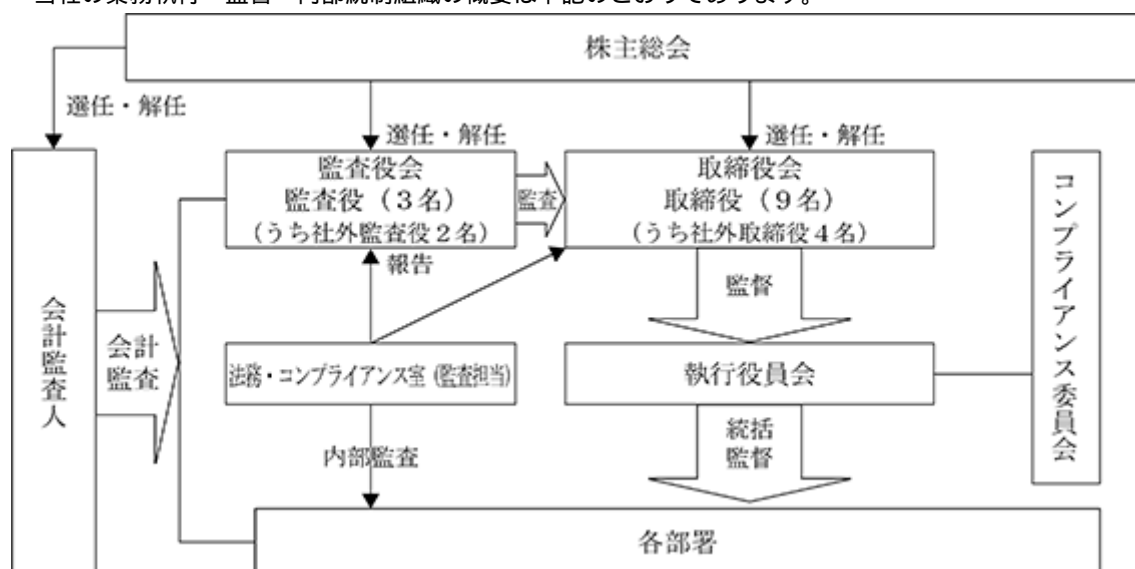
##### <取締役会>

当社の取締役会は経営上の意思決定及び業務執行の監督を行う機関として位置付け、運用を行っており、社外取締役4名を含めた取締役9名（2021年10月26日現在）で構成されております。月1回定例取締役会を、また、必要に応じて臨時取締役会を開催し、十分な議論を尽くして経営上の意思決定を行っております。構成員は代表取締役会長 玉生弘昌（議長）、代表取締役社長 田上正勝、専務取締役 松本俊男、取締役 山崎哲哉、取締役 川村渉、社外取締役 掬川正純、社外取締役 北岡隆之、社外取締役 吉松徹郎、社外取締役 坂田政一の9名であります。

##### <監査役、監査役会>

当社は監査役、監査役会を設置しており、常勤監査役1名と社外監査役2名（2021年10月26日現在）で構成されております。監査役は、取締役会のほか重要な会議に出席し、取締役及び執行役員の職務執行について厳正な監視を行っております。構成員は常勤監査役 黒岩昭雄（議長）、社外監査役 岩成真一、社外監査役 鎌田竜彦の3名であります。

当社の業務執行・監督・内部統制組織の概要は下記のとおりであります。



##### (b) 当該体制を採用する理由

現状の当社の業務内容、事業範囲、人員において、上記の社外取締役4名及び常勤監査役1名、社外監査役2名による経営監督・監視機能は十分に機能するものと考えております。

## 企業統治に関するその他の事項

### (a) 内部統制システムの整備の状況

当社は、組織規程及び業務分掌規程をはじめとする各種規程を整備しており、各職位が明確な権限と責任を持って業務を遂行することで内部統制が図られております。

また、内部統制システムの有効性の検証のため、内部監査組織として法務・コンプライアンス室に属する監査担当者1名が社長直轄の下で内部監査を実施しております。

### (b) リスク管理体制の整備の状況

当社は、リスク管理に関する総括責任者としてリスク管理担当執行役員を責任者とする『事業継続計画委員会』を設置し、全社横断的なリスク管理体制を設けております。

また、従来から安全・中立・標準化・継続性を重視したインフラ構築に取り組み、ユーザーに信頼されるEDIサービス等を提供してまいりました。

2004年9月、全社、全従業員を適用範囲とする「情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）適合性評価制度（一般財団法人日本情報経済社会推進協会が運用）」の認証を取得しました。また、この認証基準が国際規格化（ISO27001）及びJIS化（JIS Q27001）したことにより、2007年2月、移行審査を受審して、これらの認証を取得することにより、一層のリスク管理に取り組んでおります。

### (c) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当社の社外取締役及び社外監査役は、会社法第423条第1項の責任につき、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度としております。

### (d) 役員賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者がその職務の執行に起因して、被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害について填補することとしております。ただし、故意または重過失に起因して生じた損害は填補されない等、一定の免責事項があります。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社取締役及び監査役ならびに執行役員であり、常勤取締役及び常勤監査役が、その保険料の一部を負担しております。

### (e) 自己株式の取得の決定機関

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

### (f) 取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨を定款で定めております。

### (g) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び取締役選任については累積投票によらない旨を定款で定めております。

### (h) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年1月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

(i) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性12名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長	玉 生 弘 昌	1944年 9 月 8 日生	1985年 8 月 1988年12月 1993年10月 2004年 1 月 2012年10月	当社 常務取締役 当社 専務取締役 当社 代表取締役社長 当社 代表取締役社長 執行役員社長 当社 代表取締役会長(現任)	(注) 3	80,000
代表取締役 社長 執行役員社長	田 上 正 勝	1964年 3 月 9 日生	1993年 3 月 2006年10月  2008年10月 2010年10月  2012年10月	当社 入社 当社 執行役員 情報技術本部 ネットワーク企画部長 当社 取締役 執行役員 情報技術本 部副本部長兼ネットワーク企画部長 当社 常務取締役 執行役員常務 ネットワーク本部副本部長兼ネット ワーク企画部長 当社 代表取締役社長 執行役員社長 (現任)	(注) 3	10,100
専務取締役 執行役員専務 事業推進管轄役員	松 本 俊 男	1959年 2 月19日生	1981年 4 月 2013年 4 月  2014年 6 月 2014年 7 月 2014年10月 2015年10月  2016年 4 月 2018年 8 月 2020年10月	株式会社インテック入社 同社 執行役員 C I O 情報システム 部長 同社 退社 当社 入社 執行役員 参与 当社 取締役 執行役員 C I O 当社 常務取締役 執行役員常務 C I O 当社 常務取締役 執行役員常務ネッ トワーク推進本部長 当社 常務取締役 執行役員常務事業 推進管轄役員 当社 専務取締役 執行役員専務事業 推進管轄役員(現任)	(注) 3	2,800
取締役 執行役員 経営管理管轄役員 兼社長室長	山 崎 哲 哉	1956年 9 月12日生	1980年 4 月 2005年 4 月 2008年 4 月 2016年 6 月 2016年10月  2018年 8 月 2019年 8 月	日本航空株式会社入社 同社 経理・財務、収入管理部次長 同社 運航本部企画室 統括次長 当社入社 参与 当社 取締役 執行役員 経営本部長 当社 取締役 執行役員 経営管理管轄役員 当社 取締役 執行役員 経営管理管轄役員 兼社長室長(現 任)	(注) 3	1,600
取締役 執行役員 経営担当役員	川 村 涉	1963年 4 月23日生	2005年 6 月 2008年10月 2012年10月  2013年10月  2018年 8 月 2021年10月	当社入社 当社 営業本部 営業部長 当社 執行役員 ネットワーク本部 副部長兼ネットワーク企画部長 当社 執行役員 ネットワーク本部 長兼ネットワーク企画部長 当社 執行役員 経営担当役員 当社 取締役 執行役員 経営担当役員(現任)	(注) 3	
取締役	掬 川 正 純	1959年10月26日生	1984年 4 月 2012年 3 月  2018年 3 月  2019年 1 月 2021年10月	ライオン株式会社入社 同社 取締役、執行役員 ヘルス& ホームケア事業部・特販事業本部分 担 ヘルス&ホームケア事業本部 長、宣伝部・生活者行動研究所・流 通政策部担当 同社 代表取締役、専務執行役員 企業倫理担当、ウェルネス・ダイレ クト事業本部分担、国際事業本部分 担、化学品事業全般担当 同社 代表取締役、社長執行役員、 最高執行責任者(現任) 当社 取締役(現任)	(注) 3	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	北岡 隆之	1960年12月14日生	1984年4月 株式会社インテック入社 2005年1月 同社 プロダクトソリューション営業部長 2016年4月 同社 執行役員 企画本部長 2017年4月 同社 常務執行役員 企画本部長 2018年4月 同社 代表取締役社長(現任) 2018年6月 T I S 株式会社 取締役(現任) 2018年10月 当社 取締役(現任) 2021年6月 一般社団法人テレコムサービス協会 会長(現任)	(注) 3	
取締役	吉松 徹郎	1972年8月13日生	1996年4月 アンダーセンコンサルティング株式会社(現アクセンチュア株式会社)入社 1999年7月 有限会社アイ・スタイル(現株式会社アイスタイル)設立 代表取締役社長(現任) 2016年6月 U T グループ株式会社 社外取締役(現任) 2018年10月 当社 取締役(現任)	(注) 3	
取締役	坂田 政一	1959年8月2日生	1993年4月 富士ゼロックス株式会社入社 2007年4月 同社 広報宣伝部長 2010年4月 富士ゼロックスアドバンステクノロジー株式会社 常務執行役員 2011年6月 同社 取締役常務執行役員 2015年6月 富士ゼロックス情報システム株式会社 専務執行役員 2017年6月 富士ゼロックスアドバンステクノロジー株式会社 代表取締役社長 2020年4月 富士ゼロックス株式会社 シニアアドバイザー 2020年6月 K Y B 株式会社 社外取締役(現任) 2020年10月 当社 取締役(現任) 2021年6月 U L S グループ株式会社 社外取締役(監査等委員)(現任)	(注) 3	
常勤監査役	黒岩 昭雄	1955年8月7日生	1998年4月 当社 入社 2006年10月 当社 取締役 2010年10月 執行役員 営業本部営業部長 2010年10月 当社 常務取締役 2014年10月 執行役員常務 営業本部副本部長兼第2営業部長 2014年10月 当社 常務取締役 2015年4月 執行役員常務 営業本部長兼営業部長 2015年4月 当社 常務取締役 2015年10月 執行役員常務 営業本部長 2015年10月 当社 監査役(現任)	(注) 4	3,700
監査役	岩成 真一	1957年7月7日生	1980年3月 防衛省 航空自衛隊入隊 2009年3月 防衛省 航空幕僚監部 総務部長 2011年8月 防衛省 航空自衛隊 補給本部副本部長 2013年8月 同隊 航空開発実験集団司令官 空将 2015年11月 日本無線株式会社 アドバイザー(現任) 2018年10月 当社 監査役(現任)	(注) 5	
監査役	鎌田 竜彦	1966年4月26日生	1998年10月 サンワ・等松青木監査法人(現 有限責任監査法人トーマツ)入所 2005年6月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ)パートナー 2018年8月 鎌田公認会計士事務所 代表(現任) 2019年6月 コマニー株式会社 監査役(現任) 2019年10月 当社 監査役(現任)	(注) 4	
計					98,200

- (注) 1 取締役掬川正純、北岡隆之、吉松徹郎、坂田政一は、社外取締役であります。  
2 監査役岩成真一、鎌田竜彦は、社外監査役であります。  
3 取締役の任期は2021年7月期に係る定時株主総会終結の時から、2022年7月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
4 監査役の任期は2019年7月期に係る定時株主総会終結の時から、2023年7月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
5 監査役の任期は2018年7月期に係る定時株主総会終結の時から、2022年7月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

- 6 当社では、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は取締役兼務4名（田上正勝、松本俊男、山崎哲哉、川村渉）及び広報担当役員 山本浩、法務・コンプライアンス担当役員 滝山重治、ネットワーク推進担当役員 上原英智、イノベーション推進担当役員兼イノベーション推進部長 今村住嗣の計8名で構成されております。
- 7 当社は、法令に定める社外監査役の員数を欠くこととなる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
藤田 裕	1958年10月18日生	1983年10月	昭和監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）入所	(注)	
		1991年1月	本郷公認会計士事務所（現 辻・本郷税理士法人）入所		
		2002年4月	辻・本郷税理士法人 参与（現任）		
		2014年12月	アジア航測株式会社 監査役		
		2015年12月	同社 取締役（監査等委員）（現任）		
		2018年1月	辻・本郷監査法人 代表社員（現任）		

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

#### 社外役員の状況

当社は、社外取締役4名及び社外監査役2名を選任しております。

社外取締役掬川正純は、ライオン株式会社の代表取締役社長であり、経営者としての豊富な経験と幅広い見識のもとに、当社の経営を監督していただくとともに、当社の経営全般に対し、適切な助言をいただけるものと判断し、選任しております。また、同社は当社の株式を保有しており、当社の通信処理サービスを利用しております。

社外取締役北岡隆之は、株式会社インテックの代表取締役社長及びT I S株式会社の取締役を務められており、経営者としての豊富な経験と幅広い見識及び情報技術分野での専門知識・経験のもとに、当社の経営を監督していただけるものと判断し、選任しております。また、株式会社インテックは当社の株式を保有しており、当社のネットワークの運用監視業務及びシステム開発を受託しております。

社外取締役吉松徹郎は、株式会社アイスタイルの創設時から代表取締役社長を務められており、経営者としての豊富な経験や化粧品を中心とする業界に関する幅広い知識等のもとに当社の経営を監督していただけるものと判断し、選任しております。また、同氏と当社は、人的関係、資本的関係、取引関係、その他の利害関係はありません。なお、同氏は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

社外取締役坂田政一は、富士ゼロックス株式会社及びそのグループ会社で籍時に培った、業務や経営に関する幅広い経験や見識等のもとに、当社の経営を監督していただくとともに、当社の経営全般に対し適切な助言をしていただけるものと判断し、選任しております。また、同氏と当社は、人的関係、資本的関係、取引関係、その他の利害関係はありません。なお、同氏は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

社外監査役岩成真一は、情報セキュリティの専門性等、同氏がこれまで培ってきた知識や経験を当社の監査体制に活かしていただき、客観的立場から当社の経営を監査していただけるものと判断し、選任しております。なお、同氏は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

社外監査役鎌田竜彦は、公認会計士としてこれまで培ってきた経験及び上場企業での監査役の経験等を当社監査体制に活かし、客観的立場から当社の経営を監視していただけるものと判断し、選任しております。なお、同氏は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

なお、ライオン株式会社、株式会社インテックとの取引はいずれも市場動向等を勘案して一般的な取引条件に基づいて行われており、その他の利害関係はありません。

社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準及び方針は定めておりませんが、選任にあたっては東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

#### 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、取締役会や監査役会に出席するとともに、常勤監査役と適宜必要な情報交換を図っております。また、会計監査人及び内部監査部門とも適宜情報交換を行い、緊密な連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役会は、1名の社内監査役（常勤）と2名の社外監査役で構成されており、監査の独立性を確保し監査体制の強化を図っております。なお、社外監査役鎌田竜彦氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は、監査役会を13回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

区分	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役	黒岩 昭雄	13	13
社外監査役	岩成 真一	13	13
社外監査役	鎌田 竜彦	13	13

監査役会では、会社の経営方針に則り、会社経営の目標達成、経営管理の改善・向上に資する監査を実施しております。監査役は、取締役会等の重要な会議に出席し、取締役及び執行役員の職務執行について、厳正な監視を行っております。また、適宜、法務・コンプライアンス室に属する監査担当者及び会計監査人と意見交換を行う等の連携を密にして、監査体制の充実を図っております。

なお、常勤監査役は上記の他に、社内の主要な会議への出席、取締役等からの業務報告、決裁書類や重要な契約書の閲覧等を通して得た情報については監査役会において共有しております。

内部監査の状況

法務・コンプライアンス室に属する監査担当者1名が、年間監査計画に基づき内部監査を実施しており、監査役及び会計監査人と必要に応じて連携し、コンプライアンス及び経営上の各種リスクに関する内部管理状況について監視できる体制になっております。

会計監査の状況

(a) 監査法人の名称

仰星監査法人

(b) 継続監査期間

22年間

(c) 業務を執行した公認会計士

岡本 悟  
三島 陽

(d) 監査業務に係る補助者の構成

当社の監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他1名であります。

(e) 監査法人の選定方針と理由

当社の業務内容や事業規模を踏まえ、監査法人としての独立性、専門性及び品質管理体制、並びに監査報酬等を総合的に勘案した結果、適任であると判断したためであります。

なお、会計監査人が会社法第340条第1項各号の各号のいずれかに該当すると認められた場合、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査役は解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨及びその理由を報告いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、当社監査役会は、会計監査人の解任または不再任の方針に関する議案を決定し、当社取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

(f) 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、会計監査人に対して評価を行っており、同法人による会計監査は、従前から適正に行わ

れていることを確認しております。また、監査役会は会計監査人の再任に関する確認決議をしており、その際には日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、総合的に評価しております。

監査報酬の内容等

(a) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前事業年度		当事業年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	14,000		14,000	

(b) 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬 (a.を除く)

該当事項はありません。

(c) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

(d) 監査報酬の決定方針

前事業年度、当事業年度ともに該当事項はありませんが、規模・特性・監査日程等を勘案したうえで定めております。

(e) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、取締役、関係部門及び会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けた上で、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況、報酬見積もりの算定根拠について確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について同意しております。



## (4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役及び監査役の報酬は、株主総会の決議によって決めると定款に定めており、2015年10月27日開催の第30回定時株主総会において取締役の報酬額を年額3億円以内（うち社外取締役分は年額3,000万円以内）、監査役の報酬額を年額5,000万円以内と決議しております（同定時株主総会終結時の取締役の員数は7名、監査役の員数は3名）。

取締役につきましては、株主総会後の取締役会において業績等を勘案し検討したのち株主総会で決議された範囲内で決定しております。なお、当社は2021年2月開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

## (a) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の概要

取締役の報酬に関しては、業界や企業規模などを考慮して適正な水準で定められた固定報酬のみとしております。固定報酬の内、月額報酬については取締役処遇規程に基づき役位に応じて設定された算定の基準の範囲内で、職責、貢献度、在任年数に応じて、業績等を考慮しながら総合的に勘案して決定しております。

役員賞与については定時株主総会により決議された額を、取締役処遇規程に定められた役位ごとの配分基準に従って配分しております。

退職慰労金については、取締役退職慰労金規程に定められた、各役位別の基準額に、在任年数を乗じた額の累計を支給しております。

## (b) 当事業年度に係る取締役の個人別報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、取締役会決議に基づき、代表取締役会長玉生弘昌氏が委任を受けて、上記の決定方針に基づき決定します。また、決定案については社外取締役に諮問を行い、社外取締役は総合的な検討を行った上で必要な意見を述べ、決定の際にはその意見を最大限尊重することとしていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものと判断しております。

上記の決定方針において、取締役の個人別の報酬額については取締役会決議に基づき、代表取締役会長玉生弘昌氏が委任を受けて決定することとしております。

当該権限を委任した理由としては、当社を取り巻く環境や、当社の経営状況等を最も熟知しており、各取締役の職責、貢献度等を考慮した総合的な評価ができると判断したためであります。

委任する権限の内容は、各取締役の固定報酬の額といたします。また、決定案については社外取締役に諮問を行い、社外取締役は総合的な検討を行った上で必要な意見を述べ、決定の際にはその意見を最大限尊重することとしております。

監査役につきましては、株主総会後の監査役会での協議のうえ、株主総会で決議された範囲内で決定しております。

退職慰労金については、監査役退職慰労金規程に基づき決定しております。

## 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	198,825	176,500		22,325	4
監査役 (社外監査役を除く。)	18,900	18,300		600	1
社外役員	14,018	12,618		1,400	7

(注) 退職慰労金には役員退職慰労引当金の当期増加分が含まれております。

提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とするために保有する株式を純投資目的である投資株式、その他を純投資目的以外の目的である投資株式と区別しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(a) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、投資株式を政策的に保有する場合、取引の経済合理性を含めて当該企業との関係強化による収益力向上の観点から有効性を判断するとともに、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するかどうかを総合的に勘案し、取締役会で決議しております。

取締役会にて政策保有株式について個々の株式の保有目的に合致しているか否かを確認するとともに、取引状況を把握し、また、当該企業の将来見通し等を検証のうえ、保有が当社企業価値・株式向上に資するか否かを都度確認していきます。保有合理性が著しく低い株式については適宜、縮減を進めてまいります。

なお、当社は政策保有株式に係る議決権の行使については、上程された議案が当社の保有目的に合致しているか否か、当該企業価値・株式価値の向上に資するか否かを判断のうえ、行使することにしております。

(b) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	3	0
非上場株式以外の株式	1	246,400

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式			

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式		

(c) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)アイスタイル	560,000	560,000	事業上の関係の維持・強化	無
	246,400	129,360		

(注) 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性については取締役会で経済合理性を含めて定期的に検証しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2020年8月1日から2021年7月31日まで)の財務諸表について、仰星監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表について

当社には子会社が存在しないため、連結財務諸表を作成しておりません。

### 4 財務諸表の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年7月31日)	当事業年度 (2021年7月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,265,197	2,526,518
売掛金	1 480,826	1 488,670
前払費用	12,108	9,898
その他	19,093	14,332
貸倒引当金	100	100
流動資産合計	2,777,127	3,039,320
固定資産		
有形固定資産		
建物	49,636	41,222
減価償却累計額	39,455	36,369
建物（純額）	10,181	4,853
工具、器具及び備品	40,015	38,085
減価償却累計額	24,690	25,726
工具、器具及び備品（純額）	15,325	12,359
有形固定資産合計	25,506	17,212
無形固定資産		
ソフトウェア	481,583	371,965
ソフトウェア仮勘定	26,482	99,522
電話加入権	1,383	1,383
無形固定資産合計	509,448	472,871
投資その他の資産		
投資有価証券	928,336	1,144,694
関係会社株式	768,099	872,494
繰延税金資産	47,956	-
敷金及び保証金	57,724	55,844
保険積立金	160,255	177,837
その他	39,588	39,416
貸倒引当金	-	18
投資その他の資産合計	2,001,960	2,290,268
固定資産合計	2,536,915	2,780,352
資産合計	5,314,042	5,819,673

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年7月31日)	当事業年度 (2021年7月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	1 150,682	1 151,781
未払金	1 56,514	1 74,049
未払費用	22,257	22,993
未払法人税等	139,627	143,711
未払消費税等	44,672	27,475
賞与引当金	24,941	25,497
役員賞与引当金	34,000	34,000
その他	10,199	22,708
流動負債合計	482,895	502,216
固定負債		
繰延税金負債	-	14,500
退職給付引当金	199,478	240,112
役員退職慰労引当金	197,600	219,325
資産除去債務	12,142	10,497
固定負債合計	409,221	484,435
負債合計	892,116	986,652
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	436,100	436,100
資本剰余金		
資本準備金	127,240	127,240
資本剰余金合計	127,240	127,240
利益剰余金		
利益準備金	18,700	18,700
その他利益剰余金		
別途積立金	910,000	950,000
繰越利益剰余金	2,612,377	2,795,274
利益剰余金合計	3,541,077	3,763,974
自己株式	1,788	1,788
株主資本合計	4,102,629	4,325,526
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	319,296	507,494
評価・換算差額等合計	319,296	507,494
純資産合計	4,421,926	4,833,021
負債純資産合計	5,314,042	5,819,673

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年 8月 1日 至 2020年 7月 31日)	当事業年度 (自 2020年 8月 1日 至 2021年 7月 31日)
<b>売上高</b>		
E D I 事業売上高	2,776,287	2,806,055
データベース事業売上高	263,952	250,324
その他の事業売上高	12,396	10,612
売上高合計	1 3,052,636	1 3,066,992
<b>売上原価</b>		
E D I 事業売上原価	889,414	921,134
データベース事業売上原価	137,373	127,661
その他の事業売上原価	21,614	14,262
売上原価合計	1 1,048,403	1 1,063,059
<b>売上総利益</b>	2,004,233	2,003,933
<b>販売費及び一般管理費</b>		
給料手当及び賞与	417,301	423,157
賞与引当金繰入額	24,941	25,497
退職給付費用	26,467	44,314
役員報酬	169,968	173,418
役員賞与引当金繰入額	34,000	34,000
役員退職慰労引当金繰入額	23,175	23,675
法定福利費	69,878	71,667
事務委託費	19,432	20,968
不動産賃借料	69,483	73,005
賃借料	6,980	6,999
通信費	6,773	10,367
旅費及び交通費	17,986	2,822
広告宣伝費	44,883	45,692
減価償却費	33,156	31,190
貸倒引当金繰入額	-	18
業務委託費	60,573	75,110
その他	249,563	236,706
販売費及び一般管理費合計	2 1,274,566	2 1,298,611
<b>営業利益</b>	729,666	705,321
<b>営業外収益</b>		
受取利息	22	23
受取配当金	1 5,562	1 6,489
有価証券利息	9,657	10,612
雑収入	3,843	4,241
営業外収益合計	19,086	21,367



(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年 8月 1日 至 2020年 7月 31日)	当事業年度 (自 2020年 8月 1日 至 2021年 7月 31日)
経常利益	748,753	726,688
特別損失		
固定資産除却損	3 1,301	3 4,267
投資有価証券評価損	100,000	-
特別損失合計	101,302	4,267
税引前当期純利益	647,451	722,421
法人税、住民税及び事業税	252,176	244,865
法人税等調整額	46,448	20,523
法人税等合計	205,727	224,341
当期純利益	441,723	498,079

【売上原価明細書】

(1) EDI事業売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)		当事業年度 (自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
経費					
1 通信費		216,987		213,302	
2 運用・保守料		497,311		545,320	
3 減価償却費		151,979		160,236	
4 その他		23,136		2,274	
EDI事業売上原価		889,414	100.0	921,134	100.0

(2) データベース事業売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)		当事業年度 (自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
人件費					
業務委託料		19,546	14.2	20,688	16.2
経費					
1 運用・保守料		55,132		54,804	
2 画像撮影料		1,300		1,158	
3 減価償却費		42,738		36,014	
4 外注費		9,459		8,811	
5 その他		9,196	85.8	6,184	83.8
データベース事業売上原価		137,373	100.0	127,661	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年 8月 1日 至 2020年 7月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	436,100	127,240	127,240	18,700	870,000	2,479,205	3,367,905
当期変動額							
剰余金の配当						268,551	268,551
別途積立金の積立					40,000	40,000	
当期純利益						441,723	441,723
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計					40,000	133,172	173,172
当期末残高	436,100	127,240	127,240	18,700	910,000	2,612,377	3,541,077

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,788	3,929,457	530,023	530,023	4,459,481
当期変動額					
剰余金の配当		268,551			268,551
別途積立金の積立					
当期純利益		441,723			441,723
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			210,727	210,727	210,727
当期変動額合計		173,172	210,727	210,727	37,554
当期末残高	1,788	4,102,629	319,296	319,296	4,421,926

当事業年度(自 2020年 8月 1日 至 2021年 7月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	436,100	127,240	127,240	18,700	910,000	2,612,377	3,541,077
当期変動額							
剰余金の配当						275,182	275,182
別途積立金の積立					40,000	40,000	
当期純利益						498,079	498,079
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計					40,000	182,896	222,896
当期末残高	436,100	127,240	127,240	18,700	950,000	2,795,274	3,763,974

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,788	4,102,629	319,296	319,296	4,421,926
当期変動額					
剰余金の配当		275,182			275,182
別途積立金の積立					
当期純利益		498,079			498,079
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			188,198	188,198	188,198
当期変動額合計		222,896	188,198	188,198	411,094
当期末残高	1,788	4,325,526	507,494	507,494	4,833,021

## 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年 8月 1日 至 2020年 7月 31日)	当事業年度 (自 2020年 8月 1日 至 2021年 7月 31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益	647,451	722,421
減価償却費	225,304	224,824
貸倒引当金の増減額( は減少)		18
投資有価証券評価損益( は益)	100,000	
受取利息及び受取配当金	5,585	6,512
売上債権の増減額( は増加)	33,752	7,843
仕入債務の増減額( は減少)	19,329	1,099
賞与引当金の増減額( は減少)	65	556
退職給付引当金の増減額( は減少)	22,748	40,633
役員退職慰労引当金の増減額( は減少)	22,000	21,725
未払金の増減額( は減少)	1,250	13,561
未払消費税等の増減額( は減少)	2,775	17,196
その他	15,948	9,280
小計	941,429	1,002,565
利息及び配当金の受取額	15,309	17,395
法人税等の支払額	234,939	240,013
営業活動によるキャッシュ・フロー	721,800	779,947
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
投資有価証券の取得による支出	150,000	100,000
投資有価証券の償還による収入	28,000	50,000
ソフトウェアの取得による支出	148,834	179,538
有形固定資産の取得による支出		709
差入保証金の差入による支出	5,940	
その他	15,274	13,180
投資活動によるキャッシュ・フロー	292,049	243,428
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
配当金の支払額	268,683	275,199
財務活動によるキャッシュ・フロー	268,683	275,199
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	161,067	261,320
現金及び現金同等物の期首残高	2,074,130	2,235,197
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,235,197	1 2,496,518

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

### 1 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

…決算末日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

なお、組込デリバティブの時価を区分して測定することができない複合金融商品については、複合金融商品全体を時価評価し、評価差額を当事業年度の損益に計上しております。

また、社債のうち、「取得原価」と「債券金額」との差額の性格が金利の調整と認められるものについては、償却原価法により原価を算定しております。

時価のないもの

…移動平均法による原価法によっております。

関連会社株式

…移動平均法による原価法によっております。

### 2 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8年～18年

器具及び備品 5年～20年

#### (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、のれんについては5年間の定額法、またソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

#### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

### 3 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

#### (3) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

#### (4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

#### (5) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支出に備えるため、規程に基づく当期末要支給額を計上しております。

#### 4 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

#### 5 その他財務諸表作成のための基礎となる事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

##### (1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

また、収益認識に関する開示(表示及び注記事項)が定められました。

##### (2) 適用予定日

2022年7月期の期首より適用予定であります。

##### (3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による財務諸表へ与える影響額は、評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

##### (1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

・「金融商品に関する会計基準」における金融商品

・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

##### (2) 適用予定日

2022年7月期の期首より適用する予定であります。

##### (3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による財務諸表へ与える影響額は、評価中であります。

(貸借対照表関係)

#### 1 関係会社に対する主な資産・負債

前事業年度

当事業年度

	(2020年7月31日)	(2021年7月31日)
売掛金	37,545千円	38,213千円
買掛金	141,834千円	143,090千円
未払金	34,152千円	38,996千円

(損益計算書関係)

1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次の通りであります

	前事業年度 (自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)	当事業年度 (自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)
売上高	196,503千円	199,450千円
売上原価	763,936千円	788,061千円
受取配当金	5,562千円	6,489千円

2 研究開発費の総額

	前事業年度 (自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)	当事業年度 (自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)
販売費及び一般管理費 に含まれる研究開発費	48,755千円	65,685千円

3 有形固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)	当事業年度 (自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)
建物	365千円	4,020千円
工具、器具及び備品	- 千円	247千円
ソフトウェア	936千円	- 千円
計	1,301千円	4,267千円



(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	6,632,800			6,632,800

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,912			1,912

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年10月24日 定時株主総会	普通株式	135,933	20.5	2019年7月31日	2019年10月25日
2020年2月25日 取締役会	普通株式	132,617	20	2020年1月31日	2020年4月2日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年10月20日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	139,248	21	2020年7月31日	2020年10月21日

当事業年度（自 2020年8月1日 至 2021年7月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	6,632,800			6,632,800

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	1,912			1,912

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年10月20日 定時株主総会	普通株式	139,248	21	2020年7月31日	2020年10月21日
2021年2月22日 取締役会	普通株式	135,933	20.5	2021年1月31日	2021年4月2日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年10月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	139,248	21	2021年7月31日	2021年10月27日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)	当事業年度 (自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)
現金及び預金勘定	2,265,197千円	2,526,518千円
預入期間3か月超の定期預金	30,000千円	30,000千円
現金及び現金同等物	2,235,197千円	2,496,518千円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については、大半を短期的な預金で運用しており、投機的な取引は行わない方針であります。なお、一部の余剰資金を高い利回りで運用することを目的として債券及び、デリバティブを組み込んだ複合金融商品への投資を行っております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券並びに関係会社株式は業務上の関係を有する会社の株式、その他有価証券の債券、デリバティブを組み込んだ複合金融商品であり、市場価格の変動、為替変動等によるリスクを有しておりますが、時価評価及びポジション等の内容は定期的に執行役員会に報告されております。営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが2ヵ月以内の支払期日であります。未払法人税等は、そのほとんどが2ヵ月以内の支払期日であります。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、経理規程等に従い、定期的取引先ごとに期日及び残高の管理を行うことにより、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

また、投資有価証券の取引につきましては、信用度の高い金融機関等と行っており、取引の相手方の契約不履行により生じる信用リスクは極めて少ないと認識しております。

市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券及び関係会社株式については、定期的に時価や発行企業の財務状況等を把握すると共に、取引先企業との関係を勘案して保有状況等も見直しております。

デリバティブ取引については、資産運用の安全確保を目的に運用担当者と管理部門を明確に分離しており、管理部門が取引の確認、ポジション管理等を行い、内部牽制が機能するように留意しております。なお、時価評価を含むポジション等の状況は、定期的に執行役員会にて報告されております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、管理部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の確保等により流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

前事業年度(2020年7月31日)

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)現金及び預金	2,265,197	2,265,197	
(2)売掛金	480,826		
貸倒引当金(1)	100		
	480,726	480,726	
(3)投資有価証券	928,336	928,336	
(4)関係会社株式	421,290	421,290	
資産計	4,095,551	4,095,551	
(1)買掛金	150,682	150,682	
(2)未払金	56,514	56,514	
(3)未払法人税等	139,627	139,627	
負債計	346,824	346,824	

1 売掛金に含まれる貸倒引当金を控除しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

### 資 産

(1)現金及び預金、(2)売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券、(4)関係会社株式

これらの時価については、株式は取引所の価格等によっており、債券は取引先金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

### 負 債

(1)買掛金、(2)未払金、(3)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	2020年7月31日
非上場株式	346,808

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、(3)投資有価証券、(4)関係会社株式には含まれておりません。

3 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,265,197			
売掛金	480,826			
投資有価証券 其他有価証券のうち満期 のあるもの 債券(社債)			250,000	600,000
合計	2,746,024		250,000	600,000

当事業年度(2021年7月31日)

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)現金及び預金	2,526,518	2,526,518	
(2)売掛金	488,670		
貸倒引当金(1)	100		
	488,570	488,570	
(3)投資有価証券	1,144,694	1,144,694	
(4)関係会社株式	525,685	525,685	
資産計	4,685,469	4,685,469	
(1)買掛金	151,781	151,781	
(2)未払金	74,049	74,049	
(3)未払法人税等	143,711	143,711	
負債計	369,542	369,542	

1 売掛金に含まれる貸倒引当金を控除しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1)現金及び預金、(2)売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券、(4)関係会社株式

これらの時価については、株式は取引所の価格等によっており、債券は取引先金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負債

(1)買掛金、(2)未払金、(3)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	2021年7月31日
非上場株式	346,808

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、(3)投資有価証券、(4)関係会社株式には含まれておりません。

3 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,526,518			
売掛金	488,570			
投資有価証券 その他有価証券のうち満期 のあるもの 債券(社債)		50,000	250,000	600,000
合計	3,015,089	50,000	250,000	600,000

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前事業年度(2020年7月31日)

区分	貸借対照表日における 貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	550,650	40,499	510,150
債券	205,080	194,831	10,248
その他			
小計	755,730	235,331	520,398
貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式			
債券	593,896	654,213	60,316
その他			
小計	593,896	654,213	60,316
合計	1,349,626	889,544	460,081

当事業年度(2021年7月31日)

区分	貸借対照表日における 貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	772,085	40,499	731,585
債券	454,895	444,626	10,268
その他			
小計	1,226,980	485,126	741,854
貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式			
債券	443,399	453,993	10,594
その他			
小計	443,399	453,993	10,594
合計	1,670,380	939,119	731,260

2 事業年度中に償還したその他有価証券

前事業年度（自 2019年8月1日 至 2020年7月31日）

区分	償還額(千円)	償還益の合計額(千円)	償還損の合計額(千円)
債券	28,000		
合計	28,000		

当事業年度（自 2020年8月1日 至 2021年7月31日）

区分	償還額(千円)	償還益の合計額(千円)	償還損の合計額(千円)
債券	50,000		
合計	50,000		

3 減損処理を行った有価証券

前事業年度（自 2019年8月1日 至 2020年7月31日）

前事業年度において、投資有価証券について100,000千円（その他有価証券の株式100,000千円）の減損処理を行っております。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式の減損処理にあたっては、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性等を考慮して減損処理を行っております。

当事業年度（自 2020年8月1日 至 2021年7月31日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度及び企業年金基金制度を設けております。

当社の加入する全国情報サービス産業企業年金基金は総合設立方式であり、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1)簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2019年 8月 1日 至 2020年 7月31日)	当事業年度 (自 2020年 8月 1日 至 2021年 7月31日)
退職給付引当金の期首残高	176,730千円	199,478千円
退職給付費用	22,748千円	40,633千円
退職給付の支払額	千円	千円
退職給付引当金の期末残高	199,478千円	240,112千円

(2)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	前事業年度 (2020年 7月31日)	当事業年度 (2021年 7月31日)
非積立型制度の退職給付債務	199,478千円	240,112千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	199,478千円	240,112千円
退職給付引当金	199,478千円	240,112千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	199,478千円	240,112千円

(3)退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前事業年度22,748千円 当事業年度40,633千円

3. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は、前事業年度3,719千円、当事業年度3,681千円であります。

(1)複数事業主制度の直近の積立状況

	前事業年度 2020年 3月31日現在	当事業年度 2021年 3月31日現在
年金資産の額	247,676,942千円	262,373,998千円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	202,774,961千円	206,858,224千円
差引額	44,901,981千円	55,515,774千円

(2)複数事業主制度の掛金に占める当社の割合

前事業年度 0.06% (2020年 3月分掛金拠出額)

当事業年度 0.06% (2021年 3月分掛金拠出額)

(3)補足説明

上記(1)の差引額の要因は、年金財政計算上の未償却過去勤務債務残高(前事業年度34,967千円及び剰余金42,324,687千円、当事業年度55,345千円及び剰余金55,571,119千円)であります。

なお、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致しません。



(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年7月31日)	当事業年度 (2021年7月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
未払事業税	8,129千円	9,415千円
賞与引当金	7,631千円	7,802千円
退職給付引当金	61,040千円	73,474千円
役員退職慰労引当金	60,465千円	67,113千円
投資有価証券評価損	38,874千円	38,874千円
資産除去債務	3,715千円	3,212千円
その他の投資評価損	3,429千円	3,429千円
その他	6,267千円	6,424千円
繰延税金資産計	189,554千円	209,746千円
<b>繰延税金負債</b>		
その他有価証券評価差額金	140,785千円	223,765千円
資産除去債務	812千円	481千円
繰延税金負債計	141,598千円	224,246千円
繰延税金資産の純額	47,956千円	
繰延税金負債の純額		14,500千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年7月31日)	当事業年度 (2021年7月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等の永久差異	0.5%	0.2%
役員賞与引当金	1.6%	1.4%
住民税均等割額	0.1%	0.1%
税額控除	0.9%	1.1%
その他	0.2%	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.8%	31.1%

(持分法損益等)

	前事業年度 (自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)	当事業年度 (自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)
関連会社に対する投資の金額	248,408千円	248,408千円
持分法を適用した場合の投資の金額	158,667千円	142,560千円
持分法を適用した場合の投資利益又は投資損失( )の金額	25,668千円	16,107千円

損益等からみて重要性の乏しい関連会社については、除外してこれらの金額を算出しております。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、報告セグメントが単一となっており、区分すべき事業セグメントが存在しないため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社のサービスは、その種類や性質、販売市場等の類似性に基づく同種・同系列のグループが単一となっており、区分すべき製品・サービス区分が存在しないため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

当社は、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当事業年度(自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社のサービスは、その種類や性質、販売市場等の類似性に基づく同種・同系列のグループが単一となっており、区分すべき製品・サービス区分が存在しないため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

当社は、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

前事業年度(自 2019年 8月 1日 至 2020年 7月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の 関係 会社	(株)インテック	富山県 富山市	20,830	情報・通信 業	(被所有) 直接16.08	ネットワーク の運用監視 業務の委託 及びシステ ム開発 役員の兼務 1名	ネットワーク の運用監視業 務の委託 (注2)	763,936	買掛金	141,834
							システム開発 (注2)	150,739	未払金	17,417
その他の 関係 会社	ライオン(株)	東京都 墨田区	34,433	日用品 製造販売業	(被所有) 直接16.08	通信処理 サービス等 の提供 役員の兼任 1名	通信処理サー ビス等の提供 (注2)	196,503	売掛金	37,545

- (注) 1 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んでおります。  
2 取引条件については、市場動向等を勘案して一般取引条件を参考にして決定しております。  
3 (株)インテックの議決権被所有割合の直接には、退職給付信託口を含んでおります。

当事業年度(自 2020年 8月 1日 至 2021年 7月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の 関係 会社	(株)インテック	富山県 富山市	20,830	情報・通信 業	(被所有) 直接16.08	ネットワー クの運用監視 業務の委託 及びシステ ム開発 役員の兼務 1名	ネットワー クの運用監視業 務の委託 (注2)	788,061	買掛金	143,090
							システム開発 (注2)	163,852	未払金	22,008
その他の 関係 会社	ライオン(株)	東京都 墨田区	34,433	日用品 製造販売業	(被所有) 直接16.08	通信処理 サービス等 の提供 役員の兼任 1名	通信処理サー ビス等の提供 (注2)	199,450	売掛金	38,213

- (注) 1 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んでおります。  
2 取引条件については、市場動向等を勘案して一般取引条件を参考にして決定しております。  
3 (株)インテックの議決権被所有割合の直接には、退職給付信託口を含んでおります。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)	当事業年度 (自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)
1株当たり純資産額	666円87銭	728円86銭
1株当たり当期純利益金額	66円62銭	75円12銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (2020年7月31日)	当事業年度 (2021年7月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	4,421,926	4,833,021
普通株式に係る純資産額(千円)	4,421,926	4,833,021
貸借対照表の純資産の部の合計額と 1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式に係る事業年度末の純資産額と の差額(千円)		
普通株式の発行済株式数(株)	6,632,800	6,632,800
普通株式の自己株式数(株)	1,912	1,912
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(株)	6,630,888	6,630,888

3 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)	当事業年度 (自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)
1株当たり当期純利益金額		
損益計算書上の当期純利益(千円)	441,723	498,079
普通株式に係る当期純利益(千円)	441,723	498,079
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式の期中平均株式数(株)	6,630,888	6,630,888

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	49,636		8,413	41,222	36,369	1,307	4,853
器具及び備品	40,015	509	2,439	38,085	25,726	3,227	12,359
有形固定資産計	89,651	509	10,852	79,307	62,095	4,534	17,212
無形固定資産							
ソフトウェア	1,082,410	110,672	130,286	1,062,795	690,829	220,289	371,965
ソフトウェア仮勘定	26,482	105,192	32,152	99,522			99,522
電話加入権	1,383			1,383			1,383
無形固定資産計	1,110,275	215,864	162,438	1,163,700	690,829	220,289	472,871

(注) 1 当期増加額のうち主なものは次のとおりです。

ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定

E D I サービスシステム改善投資	82,574千円
データベースサービスシステム改善投資	53,937千円
社内システム改善投資	14,917千円

2 当期減少額のうち主なものは次のとおりです。

ソフトウェア E D I サービスシステム改善投資他償却完了 130,286千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	100	18			118
賞与引当金	24,941	25,497	24,941		25,497
役員賞与引当金	34,000	34,000	34,000		34,000
役員退職慰労引当金	197,600	23,675	1,950		219,325

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

a 資産の部

イ 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	1,178
預金	
当座預金	20
普通預金	2,490,828
定期預金	30,000
別段預金	327
郵便振替貯金	4,163
計	2,525,339
合計	2,526,518

ロ 売掛金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
ユニ・チャーム株式会社	39,081
ライオン株式会社	38,213
大王製紙株式会社	17,918
ユニリーバ・ジャパン・カスタマーマーケティング株式会社	11,771
サンスター株式会社	10,609
その他	371,075
合計	488,670

(ロ)売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
480,826	3,376,656	3,365,812	488,670	87.32	52.45

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には、消費税等が含まれております。

八 投資有価証券

相手先	金額(千円)
株式	
株式会社アイスタイル	246,400
株式会社ダブルフロンティア	0
株式会社グルーヴノーツ	0
株式会社サイエンスアーツ	0
計	246,400
債券	
シルフリミテッドシリーズ50366	93,080
シルフリミテッドシリーズ50166	199,800
第7回三菱UFJフィナンシャルグループ劣後債	105,470
第28回三菱UFJフィナンシャルグループ劣後債	100,665
第9回みずほフィナンシャルグループ劣後債	50,500
カイリミテッドシリーズ27	103,930
シルフリミテッドシリーズ55012	95,550
第21回三菱UFJフィナンシャルグループ劣後債	49,859
カイリミテッドシリーズ70155	99,440
計	898,294
合計	1,144,694

二 関係会社株式

相手先	金額(千円)
T I S 株式会社	525,685
株式会社True Data	248,408
上海上港瀛東商貿有限公司	98,400
合計	872,494

b 負債の部  
イ 買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社インテック	143,090
白馬堂印刷株式会社	4,615
株式会社グルーヴノーツ	2,071
株式会社I Dデータセンターマネジメント	1,793
株式会社Geolocation Technology	97
その他	112
合計	151,781

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	771,263	1,521,025	2,275,959	3,066,992
税引前四半期(当期)純利益金額 (千円)	205,855	384,183	554,855	722,421
四半期(当期)純利益金額 (千円)	139,773	261,208	375,886	498,079
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	21.08	39.39	56.69	75.12

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	21.08	18.31	17.29	18.43



第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	8月1日から7月31日まで
定時株主総会	10月中
基準日	7月31日
剰余金の配当の基準日	1月31日、7月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無 料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 当社の公告掲載URLは、次のとおりであります。 <a href="https://www.planet-van.co.jp/">https://www.planet-van.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに有価証券報告書の確認書

事業年度(第35期)(自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)2020年10月20日関東財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度(第35期)(自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)2020年10月20日関東財務局長に提出

#### (3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第36期第1四半期(自 2020年8月1日 至 2020年10月31日)2020年12月14日関東財務局長に提出

第36期第2四半期(自 2020年11月1日 至 2021年1月31日)2021年3月12日関東財務局長に提出

第36期第3四半期(自 2021年2月1日 至 2021年4月30日)2021年6月14日関東財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年10月26日

株式会社プラネット  
取締役会 御中

仰星監査法人  
東京事業所

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 岡 本 悟

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 三 島 陽

### < 財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社プラネットの2020年8月1日から2021年7月31日までの第36期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社プラネットの2021年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関連当事者取引の価格の合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記【関連当事者情報】における、「1 関連当事者との取引」に記載の通り、会社は当事業年度において、その他の関係会社である株式会社インテックにネットワーク運用監視業務（788,061 千円）、システム開発（163,852 千円）の委託を行っている。取引条件については、市場動向等を勘案して一般取引条件を参考にして決定している。</p> <p>当該関連当事者との取引は、原価総額1,063,059 千円のうち 788,061 千円、ソフトウェア取得総額 183,712 千円のうち163,852 千円、販売費及び一般管理費の業務委託費の過半を占めるなど多岐にわたり、その金額も多額で取引全体に占める割合が高いものとなっている。会社は、EDI 基幹事業における原価及び開発といった重要な業務を外部委託しており、その委託先が関連当事者であることから、その取引金額に恣意性が入らないように、市場動向等を勘案して一般取引条件を参考にして決定している。当該取引に際し、会社は IT 市場の一般取引条件を参考に取引内容や金額を決定しているものもあるが、これらが参考にできない場合には相互協議して決定して、計上している。</p> <p>上記のとおり、関連当事者との取引は、独立第三者間取引の場合よりも恣意性が介入する可能性があること、取引金額の金額的重要性が高いことから、当監査法人は、関連当事者取引の価格の合理性に関する事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、関連当事者取引の価格の合理性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ネットワーク運用監視業務の委託契約について、契約された価格が合理的な水準であることを利用可能な外部情報で確認するとともに、取締役会や経営会議資料の閲覧により、取引価格水準の妥当性がモニタリングされていることを確認した。また実際の購入価格と契約書との整合性を請求書等関連証憑の閲覧により検討した。特に、EDI基盤運用委託については、契約書及びサービスレベルアグリーメントを閲覧し、加えて過去の契約書等と比較し、その遷移について不整合がないかを担当役員に質問し、必要に応じて根拠資料を閲覧した。契約項目ごとの価格について、受領サービス内容とその見積根拠を担当役員に質問し、利用可能な他社の同類サービスの価格データと照合して、価格の合理性を確認した上で、取引の一部を抽出して請求書及び支払証憑と照合した。</li> <li>・システム開発の委託契約について、経済的実態の適切性を考慮した上で取締役会への報告資料を閲覧し、担当役員及び経営者に質問して、取引の経済的合理性を確認した。個別契約書及び決裁文書を閲覧して取引の内容を把握した上で、一般取引条件と照合して、取引金額の合理性を確認した。また、取引の一部を抽出して請求書と突合した。</li> </ul>

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実

施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社プラネットの2021年7月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社プラネットが2021年7月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

##### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施す

る。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。